

HYOGO UNIVERSITY OF
TEACHER EDUCATION 兵庫教育大学

芦屋市総合教育会議(7年3月27日)

部活動の「地域展開(地域移行)」 と新たな地域活動

兵庫教育大学 森田啓之
hmorita@hyogo-u.ac.jp

HYOGO UNIVERSITY OF TEACHER EDUCATION

1

HYOGO UNIVERSITY OF
TEACHER EDUCATION 今日の内容 兵庫教育大学

- (1) 中学校部活動は、今どうなっているのか？
 学校に残したくても残せない！
 (学校教育の一環として、教員が指導していくのは限界)
- (2) 部活動の地域移行とは？ そして、なぜ必要なのか？
 「地域連携」と「地域移行(→『地域展開』)」の違い
- (3) 地域クラブ活動とは？ (クラブでなく、地域活動でもよい)
 地域移行を契機に、新たな文化・スポーツの可能性を探るべし!!
 (地域移行を、我が国の今後の地域クラブのあり方、地域
 や自治体のあり方、スポーツ振興体制と日本のこれからの
 スポーツのあり方、地域コミュニティのあり方を大きく変える
 契機にしなければならない)

HYOGO UNIVERSITY OF TEACHER EDUCATION

2

HYOGO UNIVERSITY OF
TEACHER EDUCATION テーマ(1) 兵庫教育大学

そもそも「部活動」とは... 教育課程外

◆ 平成20年改訂の「中学校指導要領」の総則において、部活動の意義や留意すべき事項が初めて記載される。

「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び化学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすること」

◆ 平成29年の改訂では、「持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする」旨が追記 = 国は今後を憂えていた

部活動の参加は任意(生徒も教員も)

HYOGO UNIVERSITY OF TEACHER EDUCATION

3

HYOGO UNIVERSITY OF
TEACHER EDUCATION 加速する部活動改革！ 兵庫教育大学

- ・2023年(R5)4月からの3年間
 部活動休日の段階的地域移行の開始(平日と並行も可)
 改革推進期間(2023.4~2026.3) ←当初は改革集中期間
 地域連携、地域移行の開始(できるだけ速やかに地域移行へ)
 →各自治体毎に検討が開始
- ・「2026年度から平日でも推進する」案がスポーツ庁検討会
 議会議作業部会中間まとめにおいて示された(2024年12月)
 - ・「地域移行」から『地域展開』という表現に
 - ・休日に平日も加えた、全面的実施を促す。
 - ・26年度からの6年間で「改革実行期間」と位置付ける。

* この流れは着実に進行している。

* 今回の地域移行の話は、急に出てきたものではない。

HYOGO UNIVERSITY OF TEACHER EDUCATION

4

HYOGO UNIVERSITY OF
TEACHER EDUCATION 運動部活動改革の背景 兵庫教育大学

■ なぜ、改革なのか

運動部活動

- 法的位置づけの曖昧さ
 - 進展する少子化
 - 衰退する地域
- 中・高生のスポーツ権の保障からみた問題性
- 教員の長時間労働の点からの問題性

今、求められる持続可能な運動部活動のあり方の構築

少子社会の中で、地域・学校で子供のスポーツニーズに対応できない現実

学校教育課題の多様化と複雑化、部活対応による教員の過重労働とその疲弊

新たな運動部活動のあり方の検討の必要性

- ① 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン 2018年
- ② 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について 2020年
- ③ 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言 2022年6月
- ④ 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン 2022年12月

HYOGO UNIVERSITY OF TEACHER EDUCATION

5

HYOGO UNIVERSITY OF
TEACHER EDUCATION 兵庫教育大学

運動部活動を学校は手放していいのか!!??
—その存在理由・意義の主張—

- 学校での居場所づくりとしての運動部
- すべての生徒への運動部活動への参加選択権の保障
- 正課体育との連携の容易さ
- 正規の教員の責任下で、学校内スポーツ施設で日常的に指導可能
- 自主性・主体性、有能感、自治能力等の資質・能力の育成
→教育のカテゴリーで考えるべきで学校教育外に出すと難しい
- 無料もしくは安価な部費(会費は発生しない)
- JSC(日本スポーツ振興センター)の災害共済給付保険の適用

HYOGO UNIVERSITY OF TEACHER EDUCATION

6

HYOGO UNIVERSITY OF
TEACHER EDUCATION 生徒からみた学校運動部の課題 兵庫教育大学

【現在の課題】

- 小学校卒業後、運動部活動以外でスポーツを継続できる機会(環境)が少ない。(指導者不足・運動部体制の問題)
- 中学校(高校)の運動部活動で正しい技術指導を受けられる機会が少ない。小・中・高校の一貫指導(系統的指導)を受けられない。(指導者の資質・能力の問題)
- 少子化、教員の多忙化と疲弊で生徒のニーズに応じた部活動自体が成り立たなくなりつつある。
- 競技志向の運動部ばかり→運動部の多様性の欠如

HYOGO UNIVERSITY OF TEACHER EDUCATION

7

HYOGO UNIVERSITY OF
TEACHER EDUCATION 兵庫教育大学

「部活動改革の背景」をまとめると

従来から様々な課題が指摘されてきた運動部活動

曖昧な位置付け(自主的・自発的活動だが実質的には...)

専門外顧問の弊害 →教員にとっても生徒にとっても....

非科学的指導(含. 暴力や体罰)

生徒も先生も「部活漬け」

休部や廃部、やりたい種目がない、チームが組めない等

その解決策として、合同チーム、外部指導者、部活動指導員、ノー部活デー(平日1日休み、土日どちらか休み)といった策が講じられてきたが、根本的な解決には至っていない。

HYOGO UNIVERSITY OF TEACHER EDUCATION

8

このように、根本的に変わってこなかった
(変われなかった) 部活動が、

・予想を上回る少子化により、
「学校単位」での活動が一層難しくなった
(合同チームは対処療法でしかない。毎年状況が変わる)

・働き方改革により、
教師の働かせ放題状態を放置できなくなった

→ 部活動改革が加速(待ったなしの状態に)!!

それでもこんな意見が出てくる①

「学校の先生の働き方改革」は理解できる。

しかし、『今の部活動』を地域で受け入れて実施するなんて、出来っこない・とんでもない！机上の空論だ!! **その通り**

平日夕方(最大週4回2時間)、週末は土日のどちらか1日の3時間、計週5での活動・指導できるのは学校教員しか無理！

※今回の改革は、**学校部活動を地域にそのまま単に水平移動・移行するのではない!!!!**

それでもこんな意見が出てくる②

大変だとは思いますが、学校の先生に引き続き担当してもらうことはできないのか!?

→教員として部活動へのボランティア的関わりが許される社会・時代ではなくなった。**他の職種も同様**
・本来的業務への影響、さらには家族を犠牲にして行われるべきものではない。

・仮に時間外勤務手当の支給が可能となったとしても、凄まじい超過勤務となり認められない。**無理!!**

部活動の地域移行・地域展開は**必然!!**

「時間外勤務であるにも関わらず、給料・手当もほとんど払われず、実質的には業務として、さらに『好むと好まざるに関わらず』、学校の先生方を働かせてきた」ことを、国は反省・英断して、やっと今回の行動に移した。

→**「中学生の文化・スポーツ活動」**(あえて、部活動とは言いません。部活動と言うと、我々は「今やっているものをイメージするから)を**学校(学校教育)の枠で考えることの限界**

→**誰もが無理せずに支え合える体制を、**
『地域』総動員で考える必要に迫られている。

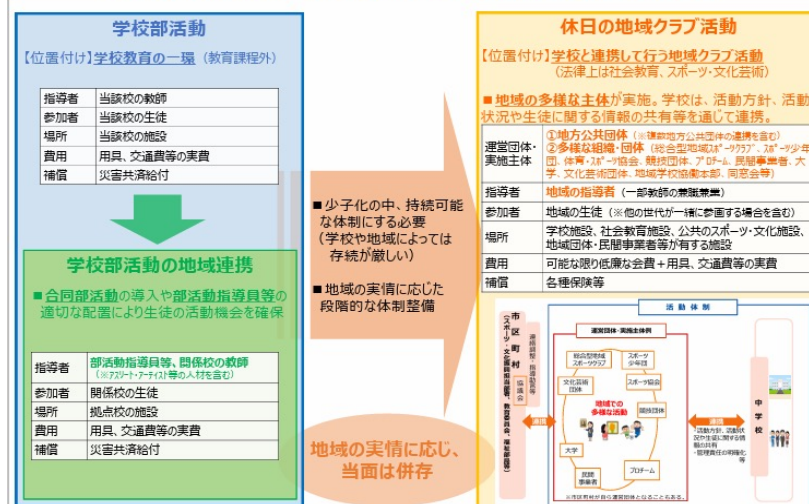
部活動の地域移行を正確に理解する

- ・学校の働き方改革を踏まえた部活動改革(R2. 9月)
『地域部活動』という言葉(その後は使われなくなる)
- ・運動部活動の地域移行に関する検討会議提言(R4. 6月)
- ・学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(R4.12月)

『地域クラブ活動』に変化（※重要）

（法律上は**社会教育としてのスポーツ・文化芸術活動**）
＝「『**学校の管轄**』であった部活動」が、『**学校の管轄外**』
である**地域クラブ活動**に変わっていく（次シート参照）

学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ）



「地域連携」と「地域移行」の違い

のシートにあるように、

【左下】 学校部活動の「地域連携」を一層進める
今までの部活動の位置付けと変わらない！
(学校管理下で活動が行われる)

(右側) 「地域移行」・『地域展開』する
『地域クラブ活動』となる = 学校の手を離れる
小学生期のスポーツ少年団活動と同じになる

※「左から右への転換(地域移行)」は容易ではないが、
覚悟を持ってやらなければならない。

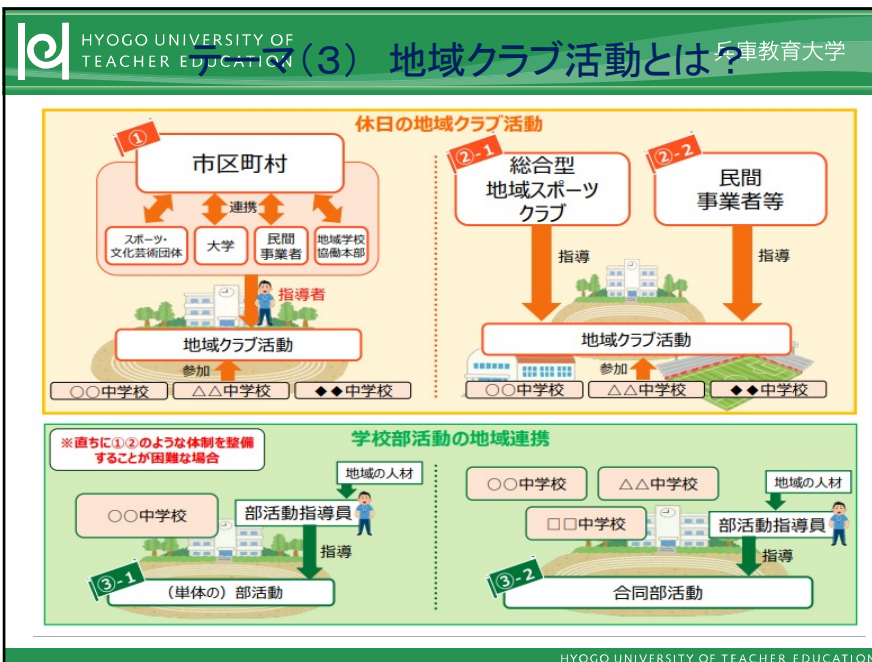
少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保

*スポーツは、自発的な参画を通して「楽しさ」「喜び」を感じることに本質
→スポーツの本質論

* 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り
* 部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出

地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保→単なる水平移行ではない
(スポーツ団体等の組織化、指導者や施設の確保、複数種目等の活動も提供)

- ✓ オリンピック・パラリンピック競技は、学校の体育や活動にはない種目も多い。子供たちが多様なスポーツを経験するには限界がある。
- ✓ 早くから専門的に一つのスポーツを行っても、オリンピック選手・プロ選手になれるわけではない。怪我をしてしまう人や、ジュニア期で競技を終える人も多い。中学生＝週3回の練習で十分に効果がある
- ✓ スポーツは、誰か負けを競うものばかりではない。あらゆるニーズに応える活動であるべき。(例)技を競う、姿勢を良くする、かっこよくする



17

HYOGO UNIVERSITY OF TEACHER EDUCATION 兵庫教育大学

「地域移行」ではなく、『地域展開』

長沼 豊(日本部活動学会 元.会長)

- なぜ、『地域展開』という言葉？

理由1: 移行という言葉のイメージは、文字通り、「移していく」こと。しかし、学校の部活動をそのまま移すという発想には無理がある。

理由2: 学校部活動には「移す」ことを避けた方が良い負の側面がある。

HYOGO UNIVERSITY OF TEACHER EDUCATION

18

HYOGO UNIVERSITY OF TEACHER EDUCATION 兵庫教育大学

理由1: 学校の部活動をそのまま移すという発想の無理性

①一つの学校の一つの部を一つのクラブに移すと考えなくてよい。
例えば近接した二校の生徒が地域の一つのクラブに参加する形があっても不思議ではない。学校ごとに地域クラブがないといけなく考えるから、**地域化のハードルが上がる**。少子化にも対応できない。学校部活動をそのまま継続していくと突き当たる壁と同じものを作ってしまうのでは地域化する意味がない。

②新しくクラブを立ち上げると考えなくてもよい。
「移す」と考えると、新しくクラブを立ち上げる必要があると解釈されがちだが、そうである必要もない。**既存のクラブに中学生も参加する形で行う地域があってもよい。**

③中学生だけが参加するクラブでなくてよい。
地域のクラブはスポーツ活動でも文化芸術活動でも、多様な人々が集う場であってよいから、あえて**中学生だけが集うクラブである必要はない**。つまり学校の部活動を「移す」と考えなくてもよい。

HYOGO UNIVERSITY OF TEACHER EDUCATION

19

HYOGO UNIVERSITY OF TEACHER EDUCATION 兵庫教育大学

理由2: 部活動には「移す」ことを避けた方が良い負の側面がある。

①ただ働きの指導者が教えてくれるという仕組みは移さない。
現在の学校部活動は、教員によるただ働き、サービス残業とサービス早業(筆者の造語)で成り立っている。教員の**善意や熱意に甘えてきた仕組み**である。**この仕組みは持続可能性が低い**ため、地域に「移す」ことは好ましくない。

②教育的にふさわしくない指導も移さない。
勝利至上主義、必要以上に上下関係を強いる慣習、全員が試合に出られない仕組み、軍隊のような慣習など、一部の部活動には教育的な観点から見てふさわしくない指導がある。**地域化したら学校以上に過酷な練習や態度を生徒に課す指導者が現れた**というのでは本末転倒である。このような指導を「移す」ことは好ましくない。

HYOGO UNIVERSITY OF TEACHER EDUCATION

20

部活動の功『罪』を教訓にしつつ新たな地域活動を

- ・部活動は、いつの間にか「強制」になってこなかったか!? 休む自由は保障されているか!?
 - ・一つの活動しかできない窮屈さはないか!?(例. 小学校時代の習い事を辞めて部活に専心!?)
 - ・一つのことを求道することを重視しすぎでは?
 - ・オプションである課外活動(部活動)がいつの間にか“気持ち的に”カリキュラムを上回っていないか!?
 - ・中学生の生活がほぼ部活中心というのは健全な生活スタイルなのか!?(部活漬けで先生も子どもも疲れている)
 - ・部活動は家族総出で頑張るものなのか!?
- 部活動が上記のことを **一律に強いて**しまっている雰囲気 **が 我が国の中にありはしないか!!?**
- **地域クラブではこれらを打開する新たなあり方を創るべし**

「部活動の地域展開」「地域クラブ」とは

- 「学校(学校教育)」が行なってきた『今の部活動』を、「地域」がそのまま引き受ける!?! のではない!

◎中学生が『新たに』文化・スポーツ活動をする環境を、**地域(学校も含め)で新たに作る**

今回の部活動改革は、「**社会教育・生涯学習**」の視点(子どもから大人まで)で捉えるべし!!

- ※今後、学校は本来果たすべき役割・業務に集中する
- ※希望する教員は一人の地域人として活動に関わる

この危機的状況(すべての日本人にとっての

「当たり前」がそうでなくなった)をどう乗り切るか?

△これから「部活動」はどうなる? =他人事

◎今後の「中学生の文化・スポーツ活動」を、**太人として**どう整えていくのか? =自分事

これまで学校(学校教育)だけで色々考えてきたが、

・**一人ひとりの市民が**、自分事として真剣に考え、「自分には何ができるのか」を考えなければならない(特に未来の子どもたちのために)。

・**学校教員は**、部活がなくなった後の学校の姿を考えなければならない(←部活動で学校を維持してきたことからの脱却)

・**行政は**、新たな枠組(制度)作りに積極的に取り組むべし。

行政が今後すべきこと①

市としての「社会教育・生涯学習」計画の中に
中学生の文化・スポーツ活動を位置付ける

今回の部活動改革は、
地域(市町あるいは校区)の文化・スポーツ推進と連動する

||

部活動含めた、地域の文化・スポーツ振興の青写真
(将来的な具体的姿)とロードマップ(スケジュール表)の

作成・再構成が必要になってくる

部活動含めた、地域のスポーツ振興の 新たな青写真(将来的な具体像)を作るべし

「多様な文化・スポーツへの関わり方」をイメージせよ

日本型(昭和型・高度経済成長期型の)部活動観からの脱却

- ・サークルはダメ(真剣に毎日練習しないと)を疑おう
- ・一つのことに専心(一つのこともできないのに...?)を疑おう
- ・まずは教えてもらって、上手くなるという考え方は唯一なの? 指導者がいないとできないの!?
- ・勝利の先にこそ楽しさがある!!!!は本当??

※これからの子どもたちのどんな活動の姿を大人がイメージするか
そして、そのためにどんな場を作ってやれるか※

どんな「実施主体／運営組織」を探す・作るべきか

組織(市町)と組織(地域に基盤を持つ団体)の協働
というものの、..... イメージが湧かない

- 例えば、
- ・スポーツ少年団を核に拡大するパターン
 - ・総合型地域クラブに活動の場を求め、委託するパターン
 - ・市スポーツ協会参加の団体に協力依頼するパターン
 - ・関係団体を総合した新組織による管理・運営パターン
 - ・コミュニティスクール(学校運営協議会)を基盤にするパターン

※市行政の積極的リード・関与のもと、市民一人
が何ができるかを主体的に考える必要あり

行政が今後すべきこと②

人材(指導者)・団体確保 (「量」「質」の面で)

これまでの外部指導者登用実績は参考になるが、
個人的繋がりや一本釣りは継続性に課題あり
もちろん既存団体への声掛けは必須!

→今後に向けて、市行政は何かの組織的な対応
(人材や団体を募集、バンク化)を検討すべし

行政にも保護者にも心配な「カネ」

〈参考〉必要なスポーツ資源「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」

親の負担が増えるのか? 費用・財源は?

- ・指導料や参加費は? 今以上のお金が...
 - すべて受益者(中学生・保護者)負担なのか
 - ・移動の問題はどうする?
- 市としての財源確保、負担の軽減の検討と努力

生涯学習としてのサービス、あるいは、福祉政策としての
補助の観点から検討する必要あり。ただ、その対象は中
学生だけでよいのか!?は考える必要あり。

兵庫県下の市町の動向

- ・阪神間の自治体は、令和8年か9年に
平日、休日ともに「今のような部活動は廃止」を決断
- ・播磨東管内では、三木市、多可町、そしてある大きな
自治体も平日、休日ともにという決断を
- ・「まずは休日のみ」という考え方の自治体もあり

休日のみの移行を考えるのか、それとも平日と休日を合わせた
移行・展開を考えるかは議論のあるところ

『今の部活動』による文化・スポーツ活動観から完全に変わって
いくべきと考え、一気にいく方がベターでは!?
(森田の私見)

おわりに① ー今回の大改革を契機に、
青少年の文化・スポーツ活動「観」の変革、
そして、「新たな文化・スポーツ」づくりをー

活動の本質(sport:「競争性」と「遊戯性」)を
踏まえた取り組み・展開を!

スポーツ種目のスキルを「教える」「指導する」
から、スポーツsportを『遊ぶ』人を育てるに

* I play tennis そして、I play the guitar.
声高に「教育! 教育!!」と言う必要はないのでは
種目、活動の枠を超えた取組を今後活発に

おわりに② ー今回の大改革に対して、
行政と市民がどう「参画と協働」していけるか、
「地域力」が試されるー

- ・一人一人の市民ができることを考える雰囲気
- ・行政依存からの脱却 → 自立した団体化
- ・地域人材の派遣に責任を持つ(持ちうる)団体
- ・「する(プレイヤー)」から「ささえる」(指導・運営・支援)
側への積極的移動
- ・指導者だけでなく、支援者(子供・初心者と一緒にプレイ
する人)の発掘と育成

おわりに③
ー現実的に可能な「学校クラブ活動」の模索をー

- ・本当に「部活動の教育的意義」を言うならば、
学校教員の立場でできる放課後活動をこの機
会に考える必要があるのではないだろうか。
- ・クラブの原義に立ち返る!
「やりたいメンバー」「自発的に自主的に活動」
「自治」 → それを体現した活動のあり方とは